


上告状兼上告受理申立書

令和6年10月24日

最高裁判所 御中

上告人兼申立人代理人 弁護士 中 村 憲 昭 

〒 
上告人兼申立人 池 上 治 男

〒060-0061 札幌市中央区南一条西10丁目 南一条法務税務センター8階

中村憲昭法律事務所 (送達場所)

電話 011-272-1266 FAX 011-272-1288

上告人兼申立人代理人 弁護士 中 村 憲 昭

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

被上告人兼相手方 北 海 道

上記代表者知事 鈴 木 直 道

(処分行政庁)

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

北 海 道 公 安 委 員 会

上記代表者委員長 吉 本 淳 一

行政処分取消請求上告提起兼上告受理申立事件

訴訟物の価額 1,600,000円

ちょう用印紙額 26,000円

上記当事者間の札幌高等裁判所令和4年(行コ)第1号行政処分取消請求控訴事件について、同裁判所は令和6年10月18日に判決を言い渡したが、上告人兼申立人は、この判決に不服があるから、上告を提起するとともに、本件を上告審として受理することを申し立てる。

第1 第二審判決の表示

- 1 原判決を取り消す。
- 2 被控訴人の請求を棄却する。
- 3 控訴費用は第1、2審を通じて被控訴人の負担とする。

第2 上告の趣旨

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

第3 上告受理申立ての趣旨及び上告の趣旨

本件を上告審として受理する。

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

第4 上告の理由及び上告受理申立ての理由

追って、理由書を提出する。

附 属 書 類

訴訟代理委任状

1通